

会 議 録

- 1 会議の名称 令和８年度 第１回熊取町空家等対策審議会
- 2 開催日時 令和８年７月２２日（水） １０時～１１時３０分
- 3 開催場所 熊取町ふれあいセンター ３階健康リハビリ室
- 4 議題
 - 【案件１】会長及び職務代理者の選任について
 - 【案件２】第２次熊取町まち育てプラン（熊取町空家等対策計画）（案）
の策定について
 - 【案件３】『特定空家等』等にかかる現状報告
 - 【案件４】その他
- 5 公開・非公開の別 条件付公開（案件３のみ非公開）
【一部非公開の理由】 案件３については、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるものであることから、当該情報は審議会等会議公開指針第３条第１号に該当すると判断し、非公開とします。
- 6 傍聴者数 ０名
- 7 審議等の概要

出席委員数 委員６名のうち６名の出席につき審議会は成立

【案件１】会長及び職務代理者の選任について

- ・会長には大阪工業大学特任教授の岡山敏哉委員が選任され承諾されました。
- ・職務代理者には近畿大学教授の田中晃代委員が選任され承諾されました。

【案件２】第２次熊取町まち育てプラン（熊取町空家等対策計画）（案）の策定について

- ・事務局から説明
- ・質疑等
(委 員) 空家バンクと建物解体の補助について見直してはどうか？
(事務局) 財政面の兼ね合いもあるので、まずは空家の課題について早期の周知啓発に努めたい。
(委 員) 所有者が事前に空家になる事がわかっている物件の利活用について、勉強会やセミナーを開いているのか。

(事務局) 現在は月 1 度開催の空家相談会のみだが、必要な方に必要な情報が届くよう有効な方法を考えたい。

(委員) 空家を適正に管理していない所有者等に対し、空家税のようなものは検討しているのか。

(事務局) 管理不全空家等への勧告により、固定資産税の住宅用地特例が解除となるため、まずはその対応で考えている。

(委員) 遠方に住んでいる空家所有者等との相談体制はどうなっているのか？

(事務局) 協力団体と相談し、場合によってはオンラインでの空家相談も検討したい。出張訪問による相談対応も含め、できるだけ対面形式で対応していきたい。

(委員) 都市計画マスタープランでは、地域別にまちの姿が描かれているが、まち育てプラン（空家等対策計画）は地域別の空家の状況は加味されているのか。

(事務局) 空家については、町内に幅広く分布していると感じており、地域別の状況は加味していない。今後、地域別の特性が見えてきた際は、見直しに伴い検討していく。

(委員) この計画のタイトルが、まち育てプランとなっており、自治会加入率の高い熊取町ならではのタイトルとを感じる。だれに周知していくのかも考えて、できるだけ分かりやすくなるよう専門用語の説明を入れてはどうか。

(事務局) 見てもらいやすい方法を検討する。

【案件 3】『特定空家等』等にかかる現状報告

※非公開の案件

【案件 4】その他

なし

8 審議会の情報	名称	熊取町空家等対策審議会
	根拠法令等	空家等の適正な管理に関する条例
	設置期間	令和元年 10 月 1 日～
	所掌事項	空家等の対策に関すること
	委員数	6 名

9 担当課	まちづくり計画課
-------	----------